

金融経済 ニュースの着眼点

株式会社大和総研
金融調査部 主任研究員
長内 智



第59回 資産運用立国に向けた実現プランの公表

今年は、政府の「資産運用立国」の実現に向けた取り組みが金融分野の注目テーマの1つとなります。しかし、そもそも資産運用立国とは何かよく分からないという人も多いでしょう。そこで今回は、資産運用立国の概要を確認した上で、2023年12月に公表された「資産運用立国実現プラン」を解説したいと思います。最後に、国民への影響についても簡単に取り上げます。

① 資産運用立国構想の始動 ～「実現プラン」の公表

岸田首相が掲げる「新しい資本主義」の実現に向けて、2023年に「資産運用立国」という新たな構想が始動しました。まず、岸田首相が同年4月の経済財政諮問会議において資産運用立国を実現すると表明し、同年6月に閣議決定した「骨太の方針」（経済財政運営と改革の基本方針2023）にも明記されました。

資産運用立国とは、預貯金に滞留している家計金融資産を国内の資産運用分野の強化などを通じて投資にシフトさせ、それがさらに家計の資産所得拡大や企業の成長力向上につながるという金融・経済環境を構築するというものです。

国際的にみて、日本の家計金融資産は現預金の比率が高く、株式等の比率が低いという傾向が続いており、現在、政府は「貯蓄から資産形成へ」を推進しています。こうした中、新たに資産運用立国構想を打ち出したのです。

政府は具体的な政策プランを策定するため、2023年10月、新しい資本主義実現会議の下に「資産運用立国分科会」を設置し、そこでの議論を経て、同年12月に「資産運用立国実現プラン」を公表しました。

資産運用立国実現プランは、(1)資産所得倍増プラン（2022年11月策定）、(2)コーポレートガバナンス改革の実質化に向けたアクション・プログラム（2023年4月策定）、(3)資産運用業・

アセットオーナーシップ改革（今回策定）、によって構成されています。過去に策定された(1)と(2)も全体の枠組みに含まれるという点には少し注意が必要です。他方、現在注目されているのは、今回策定された(3)に関するプランです。

② 資産運用業等の改革プラン ～今後の5つの重点項目

資産運用立国実現プランのうち、(3)に関しては、今後取り組むべき重点項目として5つが明記されました〔図表〕。

1つ目は、資産運用業の改革です。ここでは、①資産運用力の向上やガバナンス改善・体制強化、②資産運用業への国内外からの新規参入と競争の促進、が掲げられています。

前者では、大手金融機関グループに対し、グループ内での資産運用ビジネスの経営戦略上の位置づけに加え、運用力の向上やガバナンスの

〔図表〕資産運用立国実現プラン

資産運用業・アセットオーナーシップ 改革の分野（重点項目）
1. 資産運用業の改革
2. アセットオーナーシップの改革
3. 成長資金の供給と運用対象の多様化
4. スチュワードシップ活動の実質化
5. 対外情報発信・コミュニケーションの強化

出所：「資産運用立国実現プラン」より大和総研作成



改善・強化のためのプランを公表することなどを求めています。また、金融商品を組成する際には、運用担当者の氏名の開示などを含む品質管理のための原則を策定し、金融商品を販売する際には、「顧客本位の業務運営」の確保を図ることとされています。

後者では、資産運用分野における日本独自のビジネス慣行や参入障壁の是正を進めるとしています。さらに、「金融・資産運用特区」の創設のほか、新興運用業者への運用資金拠出推進を図るための「新興運用業者促進プログラム」の策定も盛り込んでいます。

2つ目は、アセットオーナーシップの改革です。アセットオーナーとは、年金基金や保険会社、大学のファンドなど資金の出し手のことをいいます。

ここでは、アセットオーナーが順守すべき共通の原則「アセットオーナー・プリンシプル」を2024年夏をめどに策定するとしました。他には、企業年金改革について、人材育成や運用委託先の見直しを通じた資産運用力の向上に加え、運用効率化のための共同運用スキームの活用、運用商品の商品構成の改善、年金加入者のための運用の見える化の充実などが示されました。

3つ目は、成長資金の供給と運用対象の多様化です。スタートアップ企業への成長資金の供給を促進し、オルタナティブ投資や気候変動など社会課題の解決に資するサステナブル投資といった運用対象の多様化も図るとしています。オルタナティブ投資とは、伝統的資産とされる上場株式や債券以外の代替的な資産への投資のことであり、商品（コモディティ）や不動産、未公開株、金融派生商品（デリバティブ）など

が投資対象となります。

4つ目は、スチュワードシップ活動の実質化です。政府は、上場企業の企業価値向上に向けた取り組み等において東京証券取引所と連携し、さらに機関投資家と企業との建設的な対話（エンゲージメント）を促進するために制度等の見直しを行うとしました。

5つ目は、対外情報発信・コミュニケーションの強化です。日本の金融市場の魅力等を発信するために「資産運用フォーラム」を設置するとしました。



③ 国民への影響は限定的 ～中長期的な恩恵に期待

今年、資産運用業等の改革に関する実現プランの進捗動向が金融分野の注目テーマの1つです。例えば、「金融・資産運用特区」の選定が注目されます。政府は、2024年1月より自治体からの提案を募集して、夏頃に具体的な支援策を盛り込んだ具体的なパッケージを公表するとしています。しかし、これまで見てきた内容から分かるように、実現プランの主な対象は資産運用業等であり、当面、国民への直接的な影響は限定的なものにとどまると見込まれます。

もっとも中長期には、年金基金の収益性が高まることになれば、日本の年金財政の改善を通じ、国民にも恩恵が及ぶと期待されます。また、日本の株式市場が活性化したり、魅力的な金融商品が登場したりすることになれば、国民の「貯蓄から資産形成へ」にとっても追い風になるでしょう。今後の動向についても、しっかり確認しておくことが大切です。

おさない さとし 2006年早稲田大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学、大和総研入社（金融資本市場担当）。2008～10年大和証券に外向（海外市場担当）、2010年大和総研に帰任（新興国、日本経済担当）。2012～14年内閣府参事官補佐として経済財政白書、月例経済報告などを担当。2014年大和総研に帰任（日本経済担当）、2018年より現職（金融資本市場担当）。CFP®認定者。執筆書籍：『デジタル化する世界と金融—北欧のIT政策とポストコロナの日本への教訓』金融財政事情研究会、2020年、共著。『トランプ政権で日本経済はこうなる』日本経済新聞出版社、2016年、共著。『リーダーになったら知っておきたい 経済の読み方』KADOKAWA、2015年、共著。